

(様式2)

平成 23 年度

## 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1590100697		
法人名	社会福祉法人 からし種の会		
事業所名	グループホーム マナの家		
所在地	新潟県新潟市西区西有明町2番5号		
自己評価作成日	平成24年1月7日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=15">http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=15</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成24年2月20日		

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・食事、起床、就寝等入居者のペースに合わせた制約されないケアを行っている。  
・お一人おひとりができること、好きな事を見つけ、やりがい、張り合いを感じながら生活できるよう支援している。  
・日常的に買い物、ドライブ、お茶飲み等様々な外出の機会を作り、気分転換できるよう支援している。  
・できる限りご本人の希望に添えるよう柔軟な対応を心掛けている。  
・地域の行事が盛んで一緒に参加したり、ボランティア、近隣小学校との交流も多い。  
・木目を活かした床と南向きの窓で明るい室内で、温かみのある雰囲気の中ゆったりと過ごすことができる。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームマナの家」は、新潟市西区の「有明福祉タウン」に隣接し、介護保険外の公益事業(自主事業)である「マナの家」「みんなの家」を併設した複合施設である。自主事業においては、介護保険制度の対象とならず困っている人たちへの支援を行っている。

災害時における地域の避難所としての役割も担うべく食料の備蓄などの準備も進めており、また、事業所内の地域交流室を地域の方の研修会やよりあい場所として使ってもらったり、1階の特殊浴槽を今後地域の方に開放することも検討するなど、地域に開かれた事業所づくりを積極的に行っている。地域住民の福祉に対する意識は高く、事業所開設時の説明会にも多くの参加があった。現在、地域行事への参加、ボランティアなどの関わり、また、法人理事長が地域で認知症に関する講演会を開くなど、双方方向の交流が活発に行われている。運営推進会議には、自治会長をはじめ、地域の福祉会館の館長、近隣住民、ボランティア、民生委員が参加しており、また、議題の中で法人の運営方針について丁寧に説明し、地域とともにあるグループホームを目指している事を明らかにしている。

事業所の雰囲気は穏やかでゆったりとしており、職員は、利用者一人ひとりのペースを大切にその人らしく暮らすことを支援している。

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	<p>理念の共有と実践</p> <p>地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>法人の理念を基に、グループホームとして、地域の中でその人らしい暮らしを継続できるよう基本方針を立てている。掲示や話し合いを行い、理念を基に日々の関わりやケアに取り組んでいる。</p>	<p>法人の理念を基に、「住み慣れた地域の中でその人らしく最期まで」という基本方針を立てている。職員会議で理事長から理念について職員に話し、廊下にも掲示している。また、理念に基づいたケアを目指し、気になる点は職員会議や申し送り時に話し合っている。職員も理念をよく理解しており、利用者一人ひとりがその人らしい生活を送れるよう支援している。</p>	
2	(2)	<p>事業所と地域とのつきあい</p> <p>利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>笹団子作りやクリスマス会に地域の方を招待したり、回覧板や声をかけてもらって、地域の七夕祭りや敬老会に参加している。近くの小学校の行事に参加したり、ホームに訪問にも来て頂いた。自治会と共同で作品展・バザーを行い、地域との交流は盛んである。</p>	<p>事業所設立時の住民説明会にも地域住民の参加が多くあったが、開所後も理事長が近隣の福祉会館で認知症ケアについて話をするなど、ホームについての理解を深めてもらっている。現在では、自治会と共同で行事を行ったり、地域の敬老会や七夕祭りへの参加、ホームへのボランティアの訪問など地域との双方向の交流が盛んに行われている。</p>	
3		<p>事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>バザーを実施し、売上げを地域活動の為に還元した。地域の方を対象とした認知症ケアの講演をホーム長が行う等地域への還元を行っている。また、見学やボランティア、実習生の受け入れは随時行っている。</p>	/	/
4	(3)	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>2か月に1度開催し、サービス状況の報告等行っている。地域包括支援センターの職員や民生委員、自治会長も参加して下さり、運営に関するアドバイスを頂いたり、行事の開催、防災について等話し合いを行っている。</p>	<p>利用者、家族、自治会長、民生委員、近隣住民、ボランティア、有明福祉会館館長、地域包括支援センター職員で構成され、2ヶ月毎に開催されている。活動内容、入居の状況、運営方針の説明等を行い、参加者からは防災の協力体制の提案などが出されている。</p>	
5	(4)	<p>市町村との連携</p> <p>市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる</p>	<p>運営やサービスについて不明な点があれば問い合わせ、市の担当者からアドバイス頂いているが、結びつき、連携の為に具体的な取り組みは行っていない。</p>	<p>西区役所の担当者とは、日頃から運営やサービスについて問い合わせ、相談などの連絡をとっている。地域包括支援センターのセンター長は運営推進会議にも参加しており、サービスの現状等を共有している。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施錠やベッド柵等の拘束を行わず、安全が図れるように話し合い、取り組んでいる。マニュアルはあるが、全体での研修、学習会はまだできていない。	身体拘束は当然行わないという認識のもとで日々のケアに取り組んでいる。しかし、「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」などの研修はまだ行われていない。	職員が何気なく行っていることが、身体拘束になっていることも考えられる。身体拘束はなぜ行ってはいけないのか、具体的な行為とは何か、身体拘束を行う事が利用者にとどのような影響を与えるかなど、具体的な研修を行って職員の理解を深めてほしい。
7	(5-2)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを職員が見れる場所に置き、職員会議にて事例検討を行う等、虐待防止の意識を高めるように努めている。	マニュアルは職員が目にしやすいところに掲示しており、職員は随時確認をしている。職員会議で事例検討を行って意見を出し合ったり、申し送り時には、適切でないケアや行為に対して指摘し合い、虐待防止に努めている。	
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学ぶ機会や必要性の話し合いはできていない。制度を利用されている方もいない。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には説明を行い、疑問、不安な点を確認し、納得して頂いた上で契約している。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関の面会票に意見要望を記入する欄を設けている。面会時や電話の機会に会話し、コミュニケーションを図り、意見が言いやすい関係作りを努めている。改善すべき所は早急に取り組むようにしている。	家族とは面会時や電話連絡時に話す機会をもち、意見が出しやすい雰囲気作りをしている。また、面会票に意見要望を記入する欄を設けている。本人からは日々の関わりの中で思いや意向を引き出せるよう努めている。把握した意見や要望は職員会議や法人の運営会議で検討し、運営に反映させている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送りや月に1回の職員会議、2カ月に1回の合同職員会議で意見を聞く場を設けている。すぐに改善できること、法人全体で取り組むことに分けて対応している。	月1回の職員会議、2ヶ月毎の法人グループホーム合同会議において職員の意見や提案が出されている。また、個別面談やアンケートでも職員の意見を聞き、運営に反映させている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者と管理者の会議を行い、職場環境、条件の見直し等話し合い、働きやすい環境作りに取り組んでいる。勤務時間の変更、試行を行い、職員の負担軽減を図る等の取り組みがある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくを進めている	勤務年数や資格に合わせて外部研修へ参加してもらっている。新任職員が多い今年度は新任研修としてカリキュラムを組んで実施した。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホームとの交流研修への参加と報告の機会を設けている。サービスの質の向上の為、法人として職員の他のグループホームへの見学研修を1月～3月まで各1事業所づつ実施予定。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に自宅等へ訪問、ご本人の暮らしや思い、要望等をお聞きし、ケアプランを作成、支援している。その後も会話やご本人の様子から思いをくみ取り、安心して過ごせるよう努力している。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談やサービス要望書への記入からご家族の思いをお聞きし、ケアプランを作成。説明時に意向確認しながら関係作りに努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用希望者に見学を兼ねてホームの様子を見て頂き、ご本人の思いを確認される方もいる。見学に来られた方へ他のサービスの説明をすることもある。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	料理や洗濯、掃除等の家事や畑仕事を一緒に行ったり、行事や季節の風習を教えて頂く等、一人ひとりの方が力を発揮できる部分を見つけ、実践し、共に暮らすということを重視している。		
19	(7-2)	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に受診の介助をお願いしたり、体調に変化があった際等その都度ご家族へ連絡し、意向を確認している。行事の案内を出し、一緒に参加して頂けるような機会を作ったり、ご本人の希望時に電話をかける支援をしたりとご家族との絆を大切にしよう心がけている。	受診は基本的には家族による対応としたり、行事への参加呼びかけも積極的に行うなど、家族との協力関係作りに努めている。また、本人が家族へ電話をする支援をしたり、面会時には居室以外のスペースでもゆっくり話ができるようお茶を出すなど本人と家族が一緒に過ごす時間を大切にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族やご本人との会話から知った通いなれた美容院へ行けるよう支援したり、面会も継続してもらえるような雰囲気作りに努めている。	本人、家族から話を聞いて、馴染みの美容院へ行ったり、利用者の出身地域の行事に出かけるなど、これまでの関係が途切れないよう支援している。また、自宅での新聞購読を事業所でも継続したり、友人の面会を継続してもらうなどしている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	思い違い等でトラブルになった時には双方の思いを聞き、職員が仲介をする。お一人おひとりの時間を尊重しつつも、家事活動や趣味活動、会話が行える場を作り、ご利用者同士が交流できるよう支援している。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同一法人の別事業へ移行された方に対しては相談、支援できているが、退居された方への相談等はできていない。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプランを把握して支援に取り組んでいる。日頃から声掛けや訪室して話をしやすい関係を築いたり、会話や仕草から希望や思いをくみ取るよう努めている。	日頃の本人との関わりの中から思いや意向を聞き取ったり、表情や仕草等から思いや希望を汲み取っている。得られた情報はケース記録に記入し、職員間で共有して日々の支援につなげている。	
24	(9-2)	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の事前面談で得たご家族やご本人からの情報を基に生活歴を記録し、ケア会議にて説明したり、職員自身が読んで把握するようにしている。その後もご本人との会話から得た情報を記録、共有するようにしている。	入居前の事前面談で本人、家族から情報を聞き取ったり、担当の居宅介護支援専門員から情報を得ている。入居した後も本人との関わりの中で把握に努めている。	
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの方の毎日の記録をつけ、変化等も記入し、情報を共有している。また毎日の申し送りですぐ気づいたことについても話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	<p>チームでつくる介護計画とモニタリング</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>本人や家族の要望をお聞きし、反映させた介護計画を作成、説明し、同意を得ている。担当職員が6か月に1回のモニタリングを行う。その他、日常的に会議や申し送り時に状態の変化、支援内容の変更についてケース検討として話し合うようにしている。</p>	<p>担当職員が6ヶ月毎にモニタリングを行い、職員会議で他の職員からも意見を聞いて新たな情報を加え、計画作成担当者が介護計画を作成している。介護計画は、本人・家族の希望を基に、本人の生活に沿った具体的でわかりやすい目標が設定されている。</p>	<p>日々の利用者の様子は詳細に記録されているが、介護計画が妥当であったかどうかを的確に評価するには、介護計画の実施状況も日々記録する必要があるのではないだろうか。介護計画をチームで適切に進めるために、計画の実施状況の記録方法を定め、本人の現状に即したより良い介護計画作成に記録を有効に活用することを望みたい。</p>
27		<p>個別の記録と実践への反映</p> <p>日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>毎日ご利用者一人ひとりのケース記録を記入している。ご利用者の様子や言葉、職員の対応を記入し、職員は情報を共有して実践に活かしている。</p>		
28		<p>一人ひとりを支えるための事業所の多機能化</p> <p>本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる</p>	<p>金銭管理はその方の状況に合わせた対応を行ったり、受診もご家族のニーズに合わせ、有償ボランティアの利用や往診をお願いする等柔軟に対応している。美容院や買い物等も希望に合わせて支援している。</p>		
29		<p>地域資源との協働</p> <p>一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>近隣の小学校や福祉会館の行事に参加したり、近くのスーパー、八百屋、酒店、床屋を利用している。把握が不十分なところもあるので、情報収集や関係作りに努めたい。</p>		
30	(11)	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>受診はご本人の今までのかかりつけ医や往診可能な協力医等、ご家族やご本人が希望する医療機関で行っている。状態の変化があった時は、職員間で情報共有し、ご家族に報告、医師宛に手紙で状態を伝える等して、適切な医療を受けられるよう支援している。</p>	<p>今までのかかりつけ医がある方はその受診継続を支援し、往診可能な協力医療機関への主治医変更希望にも応じている。受診時には、書面で本人の状態を医師に伝えると共に、受診後は家族から結果を聞き、本人に関する情報を共有している。</p>	
31		<p>看護職との協働</p> <p>介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>職員である看護師に健康面で気になる点を報告、相談し、医療機関へ繋げたり、処置を仰いでいる。看護職員も健康チェックや受診の結果の把握に努めている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	受診や入院時に主治医やご家族にご利用者の状態を伝え、情報を共有している。入院中は面会に伺ったり、ご家族と連絡をとり、状況把握に努めている。必要時は病院関係者と連絡をとっている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居時にご利用者、ご家族へ「重度化及び看取りの指針」について説明、同意を得ているも、まだ終末期ケアまで行った事例がないため、具体的に取り組んでいく方法を明確にしていく必要がある。	重要事項説明書で「重度化及び看取りに関する指針」を示しており、利用者、家族へは入居時に説明を行って同意を得ている。実際に看取りを行った事例はなく、研修もまだ行われていない。	法人内グループホームの看取りの経験などをもとに研修を積み重ねることにより職員の意識の統一化を図るとともに、いつでも対応できるよう終末期ケアの具体的な支援体制づくりに取り組むことを期待したい。
34	(12-2)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の連絡方法は周知してある。救命救急講習会を実施し、CPRやAEDの使用方法、異物除去法について実践的に学ぶ機会を設け、職員が参加している。	地域の方の参加も得て救命救急講習会を開催し、AEDの使用方法、異物除去法を学んでいる。また、法人の看護師より感染症対策などの指導を受けている。	急変や事故発生時には看護師に指示を仰ぐことになっているが、全職員が看護師到着までの初期対応を的確に行えるよう、今後、マニュアルの作成や実地訓練の定期的実施等の取り組みを期待したい。
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立会いの下、火災時の避難訓練は実施している。内部で火災時の流れや連絡方法の確認等行っているも、火災時の対応のみで、地震や水害の訓練も今後行いたい。地域の方が訓練の見学に来られたり、自治会の防災訓練に参加して協力体制を築けるよう努力中。	消防署の立会いのもと、火災時の避難訓練を行っている。地域の方が避難訓練の見学に来ており、今後、地震や水害などの災害も想定した地域との合同訓練や協力体制づくりも模索中である。事業所が避難所となる可能性も想定し、水、食料、コンロなどを備蓄している。	様々な災害を想定した訓練や、2階建てという構造に即した訓練を今後も積み重ねるなど、さらなる取り組みに期待したい。
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人の言葉や行動を尊重した言葉かけや対応を日々心掛けて接している。全体で振り返る機会がないので、今後は常に意識していけるよう、職員同士で話し合える機会を作りたい。	職員の声のトーンは優しく、言葉遣いも丁寧である。利用者の居室へ入室する際は本人の返事を待ってきちんと挨拶をしたり、無理強いすることなく相手が答えられるような言葉かけをするなど、利用者を尊重した対応をしている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃からご利用者の様子をよく観察し、思いや希望を汲みとるように努力している。入浴や外出を含め、日々の行動にご利用者の希望を確認するような声かけを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴、食事、起床、睡眠等できる限りご本人のペースに合わせ、柔軟に対応している。ご自分で希望を表せない方もできる限り選択できるように職員のペースを押し付けないように支援している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	普段から整髪や服装等気につけ、さりげなく声をかけたり、用意している。特に外出や行事の際にはふさわしい格好ができるようにご本人と一緒に考えている。パーマやカットの必要時にはお声かけし、好みに合う美容院、床屋へ行けるよう支援している。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	お一人お一人のことができること、希望に合わせて、調理、下ごしらえ、盛り付け、後片付け、メニュー書き等職員と一緒にいき、皆で食事をとっている。会話の中で食べたい物を聞いたり、どのように料理するか等一緒に考えている。	シンクが隣り合わせに2ヶ所あり、利用者一人ひとりが調理、下ごしらえ、後片付けなど出来ることを職員と共に行っている。職員全員が食事を共にしながらいろいろな話題を提供し、楽しい食事環境作りをしている。食べるペースがゆっくりな利用者には急がせることなく最後まで寄り添って食事を楽しんでもらっていた。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	メニュー、食事は毎食記録している。それぞれの方が食べやすいように食事の形状を工夫したり、好みに合う飲み物等をその都度用意している。また保健所に献立や食事作りを見て頂き、アドバイスを受けた。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアの声かけ、見守りや介助、義歯の洗浄等行っている。拒否される方やご本人任せで不十分なところもある。		
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を記入し、お一人お一人の排尿間隔を見て、声かけ、トイレでの排泄ができるように支援している。また、様子からさりげなくトイレへ案内できるよう仕草を見逃さないようにしている。	排泄チェック表により利用者一人ひとりの排泄パターンを把握して声かけを行ったり、本人の仕草をみてトイレへ案内するなど、トイレでの排泄を支援している。小声で声かけを行ったり、尿取りパットなどはポケットに入れて目につかないようにするなど、羞恥心や自尊心にも配慮した対応をしている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	TV体操や散歩に誘い、体を動かしたり、水分を勧めたり、繊維質な物、オリーブオイル等便秘解消にいい食品を活用している。ご利用者に応じて薬で調整する方もいらっしゃる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	希望に合わせて入浴していただいたり、入りたいタイミングを待つ等柔軟に対応している。入浴剤や菖蒲湯、ゆず湯等季節に合ったお風呂を用意している。入浴時間も一人おひとりに合わせてゆっくり入れるように配慮している。入浴の拒否が強い方には手足浴、洗髪のみ等できることで対応している。	一般家庭と同様の浴槽と、歩行が困難な方も入れる特殊浴槽とが用意されている。入浴回数は最低週3回としているが、本人の希望や状態により柔軟に対応している。入浴時間帯についても午前、午後いずれの希望にも添うようにしており、入浴剤やゆず湯など入浴を楽しむ工夫も行っている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の希望を確認しながら休息、就寝できるよう声かけしている。お一人おひとりに合わせた室温や居室の明るさ、寝具の調整等配慮している。		
47		服薬支援 一人ひとり使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お一人おひとりの薬の内容は職員が見れるところにあり、職員一人一人が把握する必要がある。薬の変更時にはケース記録、日誌に記入し、職員で情報を共有し、その後の変化等様子観察している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や会話から楽しみや張り合いを見つけ、家事やピアノ、歌、短歌、裁縫等行える機会を作ったり、外でのお茶や買い物、ドライブ等の機会もできる限り作っている。習字や寄席等ボランティアの協力も得ている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があれば買い物、ドライブ等できる限り対応している。季節に合わせてお花見、ぶどう狩、紅葉見物等を計画してお誘いしたり、日常にお茶飲みに出かける機会を作っている。ご本人が行きたい所を聞き出し、ご家族の協力も得ながら外出を楽しめるように今後努めていきたい。	本人の希望を聞き、日常的に食材の買い物や散歩に出かけている。外食に出かけたり、喫茶店へコーヒーを飲みに行くこともある。家族の協力を得ながらお花見などの季節毎の外出や、いつも行っていた所への外出も支援している。特定の利用者に限らず、全ての方が外出を楽しめるように配慮して取り組んでいる。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お一人おひとりの希望や力に応じて個人で管理されている方、金銭管理を行っている方がいる。金銭管理とは別にご家族の理解のもと、ご本人が財布を持ち、自由に買い物ができるよう支援している。それ以外の方も買いたいものが買えるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご自分で携帯電話を持っている方には使い方等の支援をしている。希望があった時に支援するという対応である。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内の明るさ、温度はご利用者の意見を聞きながら快適であるよう調整している。いただいた花を生活して頂いたり、季節に合った手作りのカレンダーを貼っている。	季節や曜日がわかりやすい手作りのカレンダーを壁に貼ったり、花を生けるなど、季節を感じられる環境づくりをしている。また、利用者一人ひとりが思い思いに過ごせる居場所が確保されている。テレビの音も大き過ぎず、室温も過ごしやすく調整されている。階段の踊り場には休憩できるようベンチを設置し、クッションを置いてくつろげるようにしている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食席の他にもソファやカウンター席もあり、その時の状況に応じて移動できるようになっている。職員も状況に応じて移動できるよう声かけをしている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はご本人が使い慣れたタンスや棚等が置かれたり、ご家族が写真やご本人の作品等を持ってきて下さっている。整理整頓や物が見やすい位置に置く等職員も手伝っている。	各居室には南向きの大きな窓があり、その窓を活かす形で本人の使い慣れた家具等を配置し、居心地よく過ごせる居室作りをしている。写真等も持ち込んでもらい、飾っている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室の案内やトイレの表示をして工夫している。エレベーターも職員と一緒に使用することで覚えられ、お一人で使用される方もいらっしゃる。		